

令和8年第2回取手市議会定例会 議案概要

議 案： 14件	条例の一部改正	3件
	工事請負契約の締結	1件
	財産の取得	5件
	財産の取得（追認）	2件
	議決事項の変更（追認）	2件
	令和8年度補正予算	1件
	報 告： 6件	予算の繰越計算書
	出資法人の決算報告・事業計画	3件

議案第27号

取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について（総務課）

地方自治法施行令が改正され条項の移動が生じることに伴い、同令を引用する条例の規定を改正するものです。

議案第28号

取手市印鑑条例の一部を改正する条例について（市民課）

住民基本台帳に記録されている中長期在留者又は特別永住者に関し、出入国管理及び難民認定法の一部改正等により在留カード又は特別永住者証明書が個人番号カードと一体化（特定在留カード又は特定特別永住者証明書）することができることとなったことに伴い必要な措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

印鑑登録証明書の交付申請に際し、次の場合について、特定在留カード又は特定特別永住者証明書を個人番号カードと同様に取り扱うこととするための規定の整備を行います。

- ① 市の窓口において、個人番号カードと暗証番号を用いる方法により交付申請を行い、交付を受ける場合
- ② コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機において、個人番号カード又はスマートフォン等と暗証番号又はこれに代わる認証を用いる方法により交付申請を行い、交付を受ける場合

議案第 29 号

取手市税条例の一部を改正する条例について（課税課）

国の法改正を踏まえ、市においても所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

① 個人市民税

- ・ 特定一般医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除特例の適用期限の延長
健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行っている方が、12,000円を超える対象医薬品を購入した場合に適用することができる医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）について、適用期間を「平成30年度から令和9年度まで」から「平成30年度以後」に改正
- ・ 住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長
租税特別措置法が改正されたことに伴い、控除の対象となる入居年について、「平成21年から令和7年まで」を「平成21年から令和12年まで」に改正
- ・ 特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴う規定の整備
暗号資産の所得に対する課税方式について、雑所得として総合課税されていたものから、他の所得と区分して課税される申告分離課税に変更されることに対応するための改正

② 固定資産税

- ・ 物価指数の上昇等を踏まえた免税点の引上げ
 - 土地 30万円 変更なし
 - 家屋 20万円 → 30万円
 - 償却資産 150万円 → 180万円

※ 免税点

市の区域内において同一名義人が所有する土地・家屋・償却資産に対してそれぞれ課する固定資産の課税標準額となるべき額について、一定の額に満たないときは課税されません。その一定の額のこと。

③ 上記のほか、法改正による条項の移動に対応するための改正等、所要の改正

議案第 30 号

取手市立取手東小学校体育館長寿命化改良・校舎改修工事請負契約の締結について（教育総務課）

取手東小学校の体育館は、昭和50年代前半に建築され老朽化が進んでいることから、構造体の長寿命化やライフラインの更新など、建物の耐久性を高めるための工事を行います。

また、併せて校舎及び体育館のバリアフリー改修、校舎及び放課後子どもクラブ室の照明器具LED化改修等を実施し、省エネ化やライフサイクルコストの低減、多様な学習内容、学習形態に対応可能な教育環境の整備を行います。

議案第31号

藤代スポーツセンターLED照明器具の取得について（スポーツ振興課）

令和8年10月から令和18年9月までの藤代スポーツセンターLED照明器具の賃貸借契約を締結するに当たり、当該契約により契約期間満了後に契約の相手方から市にLED照明器具が無償で譲渡されることとなるため、地方自治法第96条第1項第8号に規定する財産の取得に係る議会の議決を求めるものです。

藤代スポーツセンターの全ての照明器具（752基）について、LED照明器具へ改修を行います。

議案第32号

消防団用防火衣の取得について（消防総務課）

令和8年12月から令和15年11月までの消防団用防火衣の賃貸借契約を締結するに当たり、当該契約により契約期間満了後に契約の相手方から市に防火衣が無償で譲渡されることとなるため、地方自治法第96条第1項第8号に規定する財産の取得に係る議会の議決を求めるものです。

市内全ての消防団に165着（33個分団各5着）を配備します。

議案第33号

消防指令車の取得について（警防課）

戸頭消防署に配備されている消防指令車（運用開始後29年経過）及び櫛木消防署に配備されている消防指令車（運用開始後25年経過）について、経年劣化が進んでいる状況を踏まえ、最新の機能を備えた車両に更新するものです。

議案第 34 号

資機材搬送車の取得について（警防課）

吉田消防署に配備されている資機材搬送車について、運用開始後 27 年が経過し、経年劣化が進んでいる状況を踏まえ、最新の機能を備えた車両に更新するものです。

議案第 35 号

消防団ポンプ自動車の取得について（警防課）

第 9 分団（小堀地区）に配備されている消防団ポンプ自動車（運用開始後 29 年経過）について、経年劣化が進んでいる状況を踏まえ、最新の機能を備えた車両に更新するものです。

議案第 36 号・37 号

LED 防犯灯の取得について（追認）（管理課）

既に契約を締結した次の LED 防犯灯賃貸借契約について、当該契約により契約期間満了後に契約の相手方から市に LED 防犯灯が無償で譲渡されることとなるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号に規定する財産の取得に係る議会の議決（追認）を求めるものです。

	議案第 36 号	議案第 37 号
契約期間	平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月	令和 4 年 4 月～令和 14 年 3 月
予定価格 (契約金額)	178,500,000 円 (144,566,100 円)	163,350,000 円 (127,963,176 円)
契約内容	防犯灯(9,700 灯)を蛍光灯から LED 灯に交換	LED 防犯灯(9,900 灯)の更新

議案第 38 号・39 号

LED 防犯灯の取得に係る議決事項の変更について（追認）（管理課）

議案第 36 号・37 号に係る LED 防犯灯賃貸借契約について、それぞれ契約の追加・変更を行っていることから、議案第 36 号・37 号の議決（追認）と併せ、議決事項の変更の議決（追認）を求めるものです。

	議案第 38 号	議案第 39 号
契約方法	議案第 36 号に係る契約とは別途、追加契約	議案第 37 号に係る契約の変更契約
(変更)契約日	平成 24 年 8 月 9 日	令和 4 年 10 月 19 日
追加・変更予定価格 (契約金額)	2,979,900 円 (2,979,900 円)	699,600 円 (696,300 円)
追加・変更後の予定価格 (契約金額)	181,479,900 円(2 契約合計) (147,546,000 円)	164,049,600 円 (128,659,476 円)
追加・変更の内容	200 灯追加(9,900 灯)	設置場所精査による特殊金具 アタッチメント費用等の追加

議案第 40 号 令和 8 年度取手市一般会計補正予算 (第 1 号)

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、1 億 4,210 万 9 千円の増額で、
補正後の予算総額は、500 億 5,210 万 9 千円となります。

●一般会計予算 6 月補正額

(単位：千円)

区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
142,109	100,281	4,200	8,080	29,548

2. 主な歳出補正の内容

1) 最高裁判決等を踏まえた生活保護費等の追加給付 …7,500 万 9 千円

国が平成 25 年に行った生活保護費を減額するとした基準改定が、令和 7 年の最高裁判決により取消しとなったことから、生活保護費が減額された受給者などに対し生活保護費等の追加給付を行います。

【対象者】

平成 25 年 8 月以降の期間において、取手市で生活保護費を受給していた世帯及び中国残留邦人等の支援給付世帯（いずれも死亡しているものは除く）

【対象世帯数の見込み】

生活保護 1,923 世帯、中国残留邦人等 5 世帯

【支給スケジュール】

7 月～ 現在生活保護等を受給している世帯へ支給事務開始

現在生活保護等を受給していない世帯（廃止済みの世帯）へ広報周知

8 月～ 現在生活保護等を受給していない世帯（廃止済みの世帯）へ支給事務開始

2) 新川第1排水機場除塵機改修工事 …3,000万8千円

新川第1排水機場の除塵機は、設置後35年が経過しており、塵芥を捕捉するスクリーン部分が経年劣化により破損していることから、スクリーンの交換工事を行います。

(単位：千円)

項目	事業費	財源内訳			
		国県	地方債	その他	一般財源
スクリーン交換工事	30,008	19,200	5,100	5,080	628

3) その他の主な歳出補正

■地域未来交付金活用事業 …2,937万9千円増

令和8年度当初予算に計上した事業のうち、国の地域未来交付金の採択を受けた事業について、事業費の増額及び財源調整のための補正を行います。

(単位：千円)

項目	事業費	財源内訳			
		国県	地方債	その他	一般財源
生成AI英語学習アプリ導入事業	22,968	17,123			5,845
放課後子どもクラブ業務のデジタル化事業	6,411	5,160	▲900		2,151

■窓口時間短縮に伴う備品購入 …403万3千円

令和8年10月1日から市役所窓口・電話受付の時間を短縮するに当たり、必要となる備品を購入します。

- ・音声案内アナウンス装置（設置費用等を含む） 3,332千円
- ・掲示用備品（庁舎内掲示用ポスタースタンド） 633千円
（設置予定場所：取手庁舎5か所、藤代庁舎2か所、分庁舎1か所）
- ・消耗品費（各課窓口掲示用物品等） 68千円

3. 主な歳入補正の内容

1) 国県支出金

■生活保護費負担金（追加給付） …5,250万円

■中国残留邦人支援費負担金（追加給付） …33万円

生活保護費等の追加給付に対して交付される国庫負担金（補助率：国3/4）

■最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務体制整備等事業補助金

…456万8千円

生活保護費等の追加給付の事務費に対して交付される国庫補助金

（補助率：国10/10）

■農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金 …1,920 万円

新川第 1 排水機場除塵機改修工事の実施に対して交付される県補助金

■地域未来交付金（デジタル実装型） …2,228 万 3 千円

生成 A I 英語学習アプリ導入事業、放課後子どもクラブ業務のデジタル化事業の実施に対して交付される国庫補助金（補助率：国 1/2）

2) 地方債

■土地改良事業債 …510 万円増

■デジタル活用推進事業債 …90 万円減

今回の補正予算に計上する歳出事業費の財源として計上する地方債

3) 一般財源

■財政調整基金繰入金 …2,954 万 8 千円増

今回の補正予算の財源調整により取り崩す財政調整基金

4) 基金の状況

今回補正による増減と現在高

（単位：千円）

基金	補正前残高	繰入額	補正後残高
財政調整基金	2,762,202	29,548	2,732,654

報告第 1 号

令和 7 年度取手市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書について

令和 7 年度から 8 年度の 2 か年で継続費を設定している、都市計画道路再検討調査事業に係る繰越計算書の報告となります。

報告第 2 号

令和 7 年度取手市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

令和 7 年度議決分の繰越明許費（防犯カメラ設置補助事業ほか 37 事業）の繰越計算書の報告となります。

報告第3号

令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

令和7年度議決分の繰越明許費（取手駅北土地地区画整理事業及び取手駅西口A街区複合公共施設整備事業）の繰越計算書の報告となります。

報告第4号

令和7年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに令和8年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画について（文化芸術課）

令和7年度取手市文化事業団の決算報告書及び令和8年度取手市文化事業団事業計画について報告するものです。

報告第5号

2025年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算報告書並びに2026年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画について（高齢福祉課）

2025年度取手市健康福祉医療事業団の決算報告書及び2026年度取手市健康福祉医療事業団事業計画について報告するものです。（所管施設：緑寿荘）

報告第6号

令和7年度一般財団法人取手市農業公社決算報告書並びに令和8年度一般財団法人取手市農業公社事業計画について（農政課）

令和7年度取手市農業公社の決算報告書及び令和8年度取手市農業公社事業計画について報告するものです。

※ 法人により年度の表記が異なりますが、各法人それぞれでの年度表記を優先して報告させていただきます。